

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

学校運営協議会とは、保護者や地域のみなさんと学校が一緒になって子どもたちを守り育てるための組織です。

保護者や地域の方々の声を学校運営に直接反映させ、校長と責任を分かち合いながら、一体となって学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、地域に支えられるより良い学校づくりをめざしていきます。

浅井中学校では平成21年度から2年間準備委員会を経て、23年度から協議会を発足しました。校区の小学校職員や保護者、地域の方々などを委員として委嘱しています。

◆学校運営協議会委員会の構成員◆

中学校は、地域の方々4名、PTA代表4名、浅井中学校職員4名の計12名で構成されています。

※浅井4小中学校では、4校すべての学校運営協議会委員が参加して、意見交換を行う浅井4校学校運営協議会連絡会を年3回開催しています。



◆どんな活動を行っているのですか？◆

年5回、学校運営協議会を計画しています。

「連携・行事」と「学習・生活」の二つを中心に、学校教育の改善に取り組んでいます。行事を見直しつつ、児童生徒の基本的な生活習慣の育成を図るために、「あいさつ運動」の実施や、学習の基本的なマナーを小中連携で見直す取り組みなどを行っています。

◆学校運営協議会と学校評議員会の違いについて◆

学校運営協議会とはこれまでの学校運営の改善の取り組みをさらに一歩進めるものとして、平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入されたものです。

保護者や地域のみなさんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことがこの制度のねらいです。また、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待されます。

学校評議員会は、学校教育法施行規則に基づき、校長の求めに応じて個人としての立場で学校運営に関する意見を述べるものであるのに対して、学校運営協議会は学校運営等について関与する一定の権限が付与されており、校長はこの会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施することになります。

PTA

PTAとは保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会での子どものすこやかな成長を願い、保護者どうし・教職員と保護者との顔の見える関係づくりや子どもたちの生活面や教育面での環境を整えるよう活動している団体です。

◆PTAってどんな活動をするのですか？◆

1学期	・PTA総会 ・第1回常任委員会 ・あいさつ運動/園芸活動ボランティア
夏休み	・街頭指導（校区内・近隣地区）
2学期	・第2回常任委員会 ・あいさつ運動/園芸活動ボランティア ・体育祭ボランティア ・PTA教養講座 ・合唱祭ボランティア
冬休み	・街頭啓発一斉活動（校区内）
3学期	・あいさつ運動/園芸活動ボランティア ・会計監査

※PTA活動紹介のブログ（適宜）

◆役員はどうやって選ぶのですか？◆

会員は保護者と教職員全員です。

PTA活動の中心になる役員として実行委員・地区委員があります。

実行委員は、会長（1名）、副会長（1名）、家庭教育委員（1名）、副家庭教育委員（1名）、書記（1名）、会計（2名）、会計監査（1名）、教養部長（1名）、保健厚生部長（1名）、校外指導部長（1名）の11名です。

地区委員は、前年の11月～12月にかけて2年生の会員の方を中心に地区ごとに1名選出され、常任委員会に参加していただきます。

◆地区委員はどんな活動をするのですか？◆

地区委員は、年2回の常任委員会に参加する他、あいさつ運動/園芸活動等に参加していただいています。その他に、体育祭ボランティア、合唱祭ボランティア、各種講演会、教養講座などのPTA活動への積極的な参加をお願いしています。

◆PTA会費について◆

PTA会費は、生徒一人あたり月額150円です。5月の集金日にPTA会費1年分1,800円を集金します。会計年度は4月1日より翌年3月31日までです。

PTA会費は会議等運営費、活動費、学校運営費などに使われます。

毎年4月のPTA総会時に前年度の会計報告をします。



さまざまな相談窓口

◆教育支援センター◆

教育支援センターとは、学校に行きたくてもいけない児童生徒のために、学校復帰に向けて教育相談や適応指導などを行うところです。

一宮市には、「サンシャイン138南」「サンシャイン138北」「ふれあい教室」「ほっとルーム☆きらら」の4つがあります。

ご相談・見学・お問い合わせは学校または、各教育支援センターまでにご連絡ください。

サンシャイン138北 TEL23-2775 一宮市貴船2-7-16 一宮市医師会館3F (月～金)	心に力を蓄えて家から外に踏み出す場、学校との架け橋になる場です。 学校・保護者と手を携えて子どもの心と向き合い自立を支えたいと思っています。
ほっとルーム☆きらら TEL87-7112 一宮市木曾川町内割田一の通り27 木曾川庁舎内 (月～金)	ほっと気持ちが休まるような心の居場所をめざし、子どもたちの学校復帰のために支援しています。
ふれあい教室 TEL61-4065 一宮市三条郷内西43-1 三条ポンプ場1F (月～金)	緑の多い三条緑地公園が北にあり、恵まれた環境の中で『日だまり』のような温かい雰囲気大切にしています。
サンシャイン138南 TEL24-0817 一宮市古金町1-12-1 向山公民館1F (月～金)	学校復帰を目指し、人と関わり合う交流時間を最も大切にして学習や読書の時間にも集中して取り組んでいます。

◆一宮市スクールカウンセラー◆

全小中学校に一宮市スクールカウンセラーが巡回し、教師や心の教室相談員などに指導・助言をするとともに保護者との教育相談にあたっています。

※相談を希望される方は、各小中学校にご連絡ください。

◆中学校のスクールカウンセラー、心の教室相談員◆

一宮市内の全中学校にはスクールカウンセラーや心の教室相談員がいます。生徒が悩みなどを気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう相談活動や話し相手などの活動を行っています。

各学校では、校内に相談箱や相談室を設置し、相談活動の充実を図っています。

※生徒本人の相談だけでなく、在校生の保護者にも相談活動を行っています。

スクールカウンセラー、心の教室相談員とも週に数日の勤務のため、相談日については中学校へお尋ねください。なお、毎月「相談室だより」を発行し、勤務日をお知らせします。

※相談内容については、秘密を守りますので、安心してご相談ください。

※電話相談も行っています。電話番号は28-8777です。

令和7年4月9日

新1年生保護者の皆様

一宮市教育委員会

学校保護者連絡ツール「tetoru」の導入について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。学校と保護者のコミュニケーションの円滑化を目的に、市内統一のシステムを採用し、令和5年度から引き続き、運用をすることになりますので、お知らせいたします。つきましては、下記のように再登録及びテスト運用を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 市内統一学校保護者連絡ツールについて

導入ツール「tetoru テトル」(スマートフォン向けアプリ型ツール)



2 登録について

別紙、各個人宛「連絡アプリ tetoruのご利用登録への案内」のプリントの手順に従い、アプリをインストールし、個人登録をお願いいたします。

- ステップ1 「tetoru」アプリをインストール
- ステップ2 アプリを起動し、新規アカウント登録、ログイン
- ステップ3 「tetoru」アプリからお子さまを登録

※ 詳細は、別紙をご確認ください。

☆ 保護者の追加登録などの方法は、
「tetoru ヘルプセンター」でご確認ください。

「tetoru ヘルプセンター」

<https://support.tetoru.jp/hc/ja/categories/4413702632207>



3 今後の予定について

- (1) 4/10（木）にテストメールを配信しますので、それまでに登録をお願いいたします。
- (2) 4/10（木）より、欠席・遅刻・早退の連絡にご活用ください。

4 その他

- (1) 別紙の二次元コード/登録番号を使つての登録は、各家庭で1人の保護者しかできません。他の保護者も登録したい場合は、別紙の一番下の「他の保護者も登録したい場合」に従って行ってください。
- (2) 本システムで、各種お便りやご案内を配信します。
- (3) 学校ウェブサイトにも、各種お便りやご案内を掲載します。生徒の学校活動のようすなども掲載しますので、併せてご覧ください。
- (4) すべてのお便りやご案内を本システムで配信することはできません。お子様と、学校からの配付文書について確認をお願いいたします。

【システムに関するお問い合わせ】

「tetoru ヘルプセンター リクエスト送信」

<https://support.tetoru.jp/hc/ja/requests/new>

※メールでのお問い合わせになります。

